

# 原町二丁目新設公園

第1回検討会

令和6年8月4日（日）

# I. 計画地の概要と目黒区の都市計画

1. 事業の目的
2. 事業スケジュール
3. 計画地の概要
4. 都市計画マスタープラン
5. みどりの基本計画
6. 地域防災計画
7. 地区計画

# 1. 事業の目的

## 木造住宅密集地域（木密地域）での防災性の向上

- ・ 延焼遮断帯の形成
- ・ 安全な市街地の形成
- ・ 避難場所等の確保

## 公園不足の解消

- ・ 緑の確保
- ・ オープンスペースの確保
- ・ 地域コミュニケーションの場の創出

## 2. 事業スケジュール

令和 6年度	8月	4日	<b>第1回検討会</b> グループワーク	<b>方向性の検討</b> 数人のグループに分かれてどのような公園とするか検討して頂きます。
		下旬	ニュースレター第1号配布	①公園の方向性について②アンケート
	9月	下旬	<b>第2回検討会</b> グループワーク	<b>施設等の検討</b> 具体的に導入する施設について検討して頂きます。
			10月	上旬
		下旬	<b>第3回検討会</b> オープンハウス形式	<b>整備内容の確認</b> 計画案を展示し、多くの人に見ていただき意見を伺います。
11月	中旬	ニュースレター第3号配布	②公園計画案について	
令和 7年度			整備工事開始予定	

### 3. 計画地の概要

住所：目黒区原町二丁目3-1, 17

面積：276.25㎡

16.5m×16.5m程度の公園です。  
地域の皆さんに愛され、利用される公園にしていきたいと考えています。



# 4. 都市計画マスタープラン

まちの  
将来像

## さくら咲き 心地よいまち ずっとめぐろ

— 多様な人が住まい・憩い・交わり、めぐろらしい「心地よさ」が生まれるまち —

実現のために

めざす  
まちの姿

落ち着きと  
ゆとりのあるまち

高い利便性と  
活力を有するまち

美しさと安心を  
感じるまち

めぐろならではの  
カルチャーやビジネス  
が生まれるまち

南部地区  
将来像

## 安全・安心な環境で、子どもから高齢者まで様々な人に住み良いまち

一緒に考えていきましょう

公園の  
将来像

限られた空間の中で公園で実現すべきことは・・・

桜、めぐろらしい心地よさ、憩い、交流、  
落ち着きとゆとり、利便性と活力、美しさと安心、目黒ならではのカルチャー  
子ども、高齢者、主に誰が使う・・・ 等々

# 5. みどりの基本計画

基本  
理念

『みどりをを感じる・みどりと暮らす・みどりに集う』  
みんなが主役のみどりのまちづくり

目標

緑被率20%、 1人当たり公園面積を2.0㎡ [現在 1.74㎡]

基本  
方針

みんなで身近なみどりを育てよう

みどりを活かしてめぐろの魅力高めよう

歴史文化の薫るみどりを守り伝えよう

多様なみどりをつないでひろげていこう

暮らしに潤いを与えるみどりの拠点を築こう

新しく創出された公園予定地で実現すべきことは？ **緑の創出、育成、活用**

公園の  
方針は

みんなで公園のみどりを育てよう

- ・コミュニティ花壇

地域の魅力を高めるみどりとは

- ・自然とのふれあい
- ・子どもの遊び
- ・高齢者の健康づくり
- ・花見  
桜・サルスベリ  
モクレン・バラ  
モミジ・ハナミズキ

地域の歴史や文化の薫る緑はどんなみどり

- ・地域の特徴ある歴史文化
- ・七夕、ひな祭り、端午の節句など

どんなみどりを取り入れたい？

- ・四季のうつろい
- ・鳥や蝶など生きものの存在
- ・まちの庭

暮らしに潤いを与えるみどりとは

- ・コミュニティ形成
- ・健康づくり
- ・環境保全
- ・生物多様性
- ・レクリエーション
- ・四季の行事

## 6. 地域防災計画

### 目的

### 「安全に暮らせる都市づくり」

各公共機関、団体、区民、事業者が連携した対策に必要な事項を定め、

「自助」・「共助」・「公助」

を基本とした災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興対策を実施し、**地域防災力の向上**を図る。



### 本公園の役割

本公園で担うべき役割は…  
(一緒に考えて行きましょう)

### 「防災まちづくり」施策

- ・ 延焼遮断帯の形成
- ・ 安全な避難場所・避難路の確保
- ・ 防災活動を担う生活道路の整備
- ・ 建築物の耐震性・耐火性の向上
- ・ がけなどの整備、ブロック塀の改善
- ・ 都市型水害に強い街づくり
- ・ 公園等の確保及び緑化の推進
- ・ 地域コミュニティが主体となった防災街づくり
- ・ 地域特性に応じた取組



## 7. 地区計画

計画の対象地である原町二丁目は、地区計画の該当地区には属していませんが、接道する円融寺通りを挟んだ向かいの、「原町1丁目及び洗足1丁目」が地区計画を策定しており、下記を目標としています。

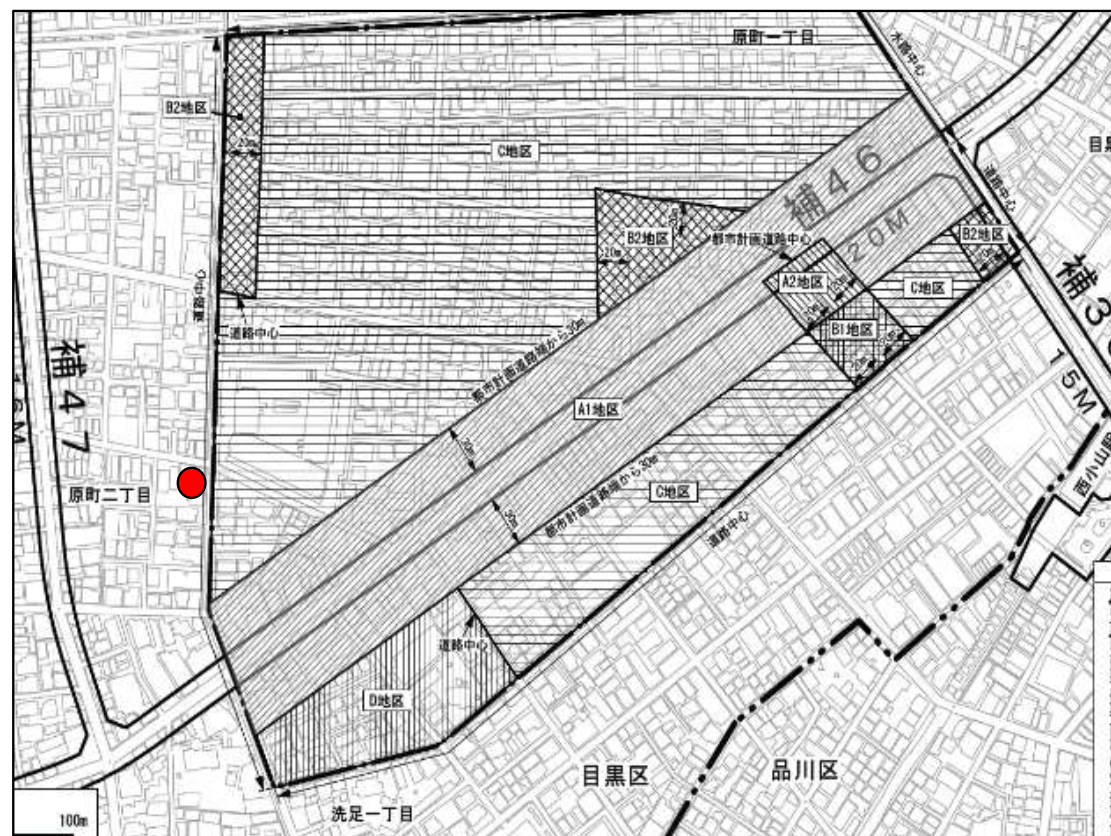
『災害に強く、住み続けることのできる、  
にぎわいと潤いのある良好な市街地の形成』

公園予定地は範囲外になりますが、目標に準ずることも視野に入れる必要があります。

公園予定地は、地区計画区域に接しており、地区計画区域と同様、木造住宅密集区域になっています。

### <地区計画方針>

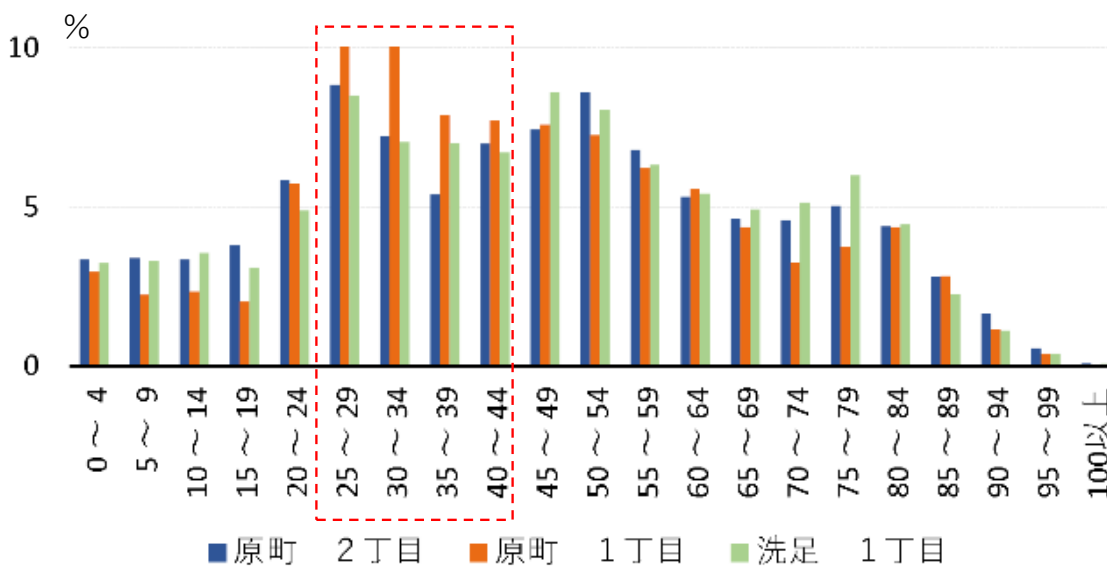
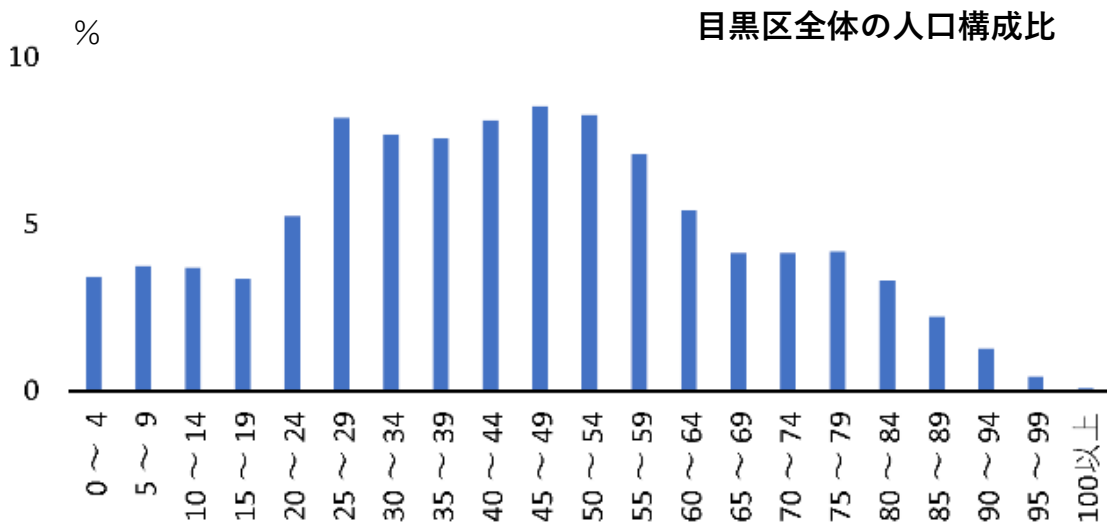
良好な住環境の維持・保全に配慮し、  
中低層の戸建て住宅や共同住宅を中心とした、  
防災性の高い、みどり豊かな市街地の形成



## Ⅱ．計画地周辺の現状

- 1．人口構成
- 2．公園等
- 3．公園等の状況
- 4．公共施設
- 5．景観
- 6．防災施設の状況

# 1. 人口構成

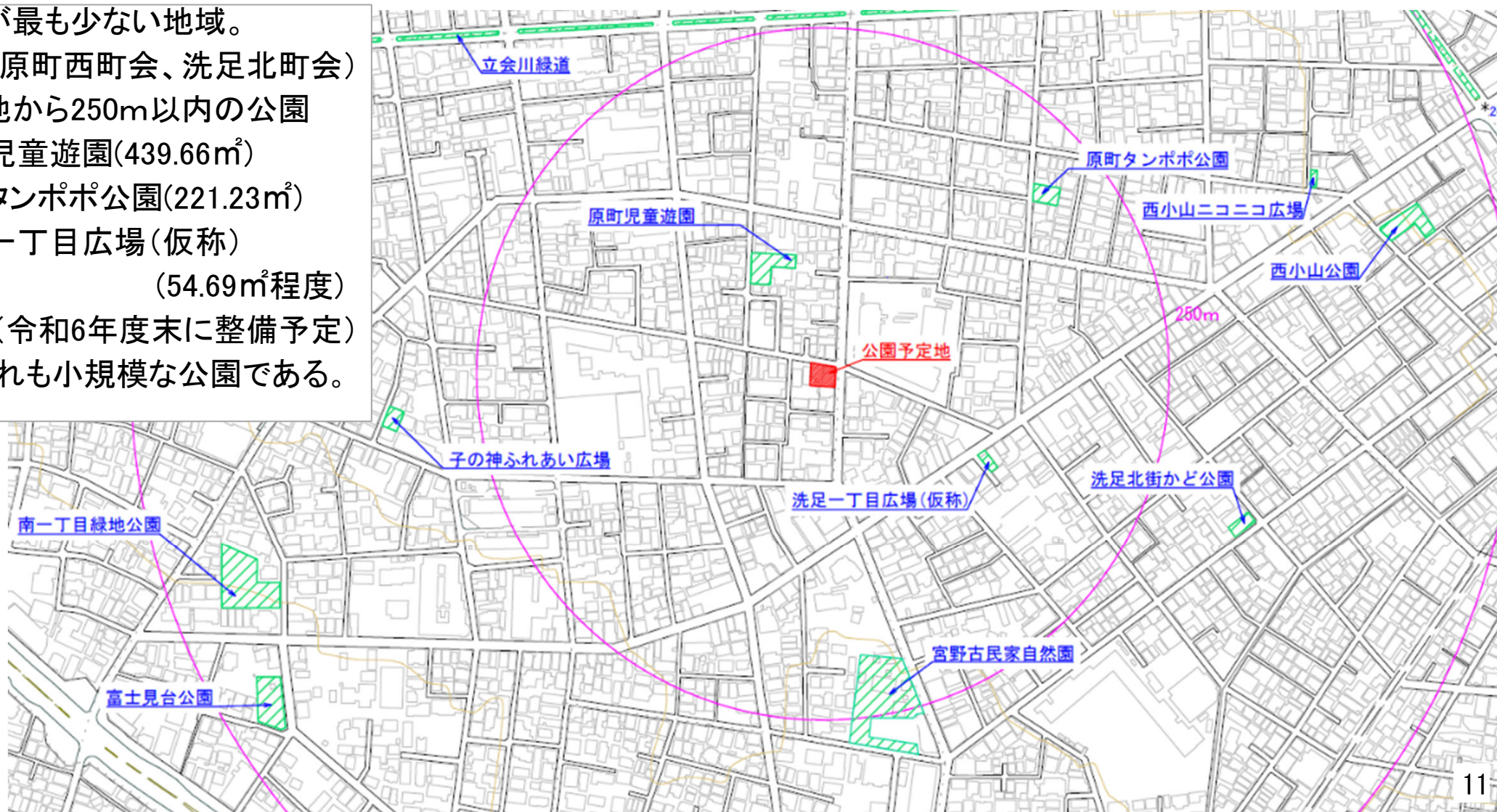


目黒区全体の人口構成比

- ・ 計画地周辺は、区全体と比べて年少人口が少なく、老年人口が多い地域である。
- ・ 原町二丁目、洗足一丁目は、特に老年人口が多い。
- ・ 原町一丁目は、特に生産年齢人口が多い。

## 2. 公園等

- ・公園が最も少ない地域。  
(原町西町会、洗足北町会)
  - ・対象地から250m以内の公園  
原町児童遊園(439.66㎡)  
原町タンポポ公園(221.23㎡)  
洗足一丁目広場(仮称)  
(54.69㎡程度)  
(令和6年度末に整備予定)
- ※いずれも小規模な公園である。



# 3. 公園等の状況

原町児童遊園



原町タンポポ公園



洗足街かど公園



# 3. 公園等の状況

立会川緑道



宮野古民家自然園



## 4. 公共施設等

### ① 幼稚園・保育園

計画地周辺には、幼稚園・保育園は少ない。

### ② 小学校・中学校

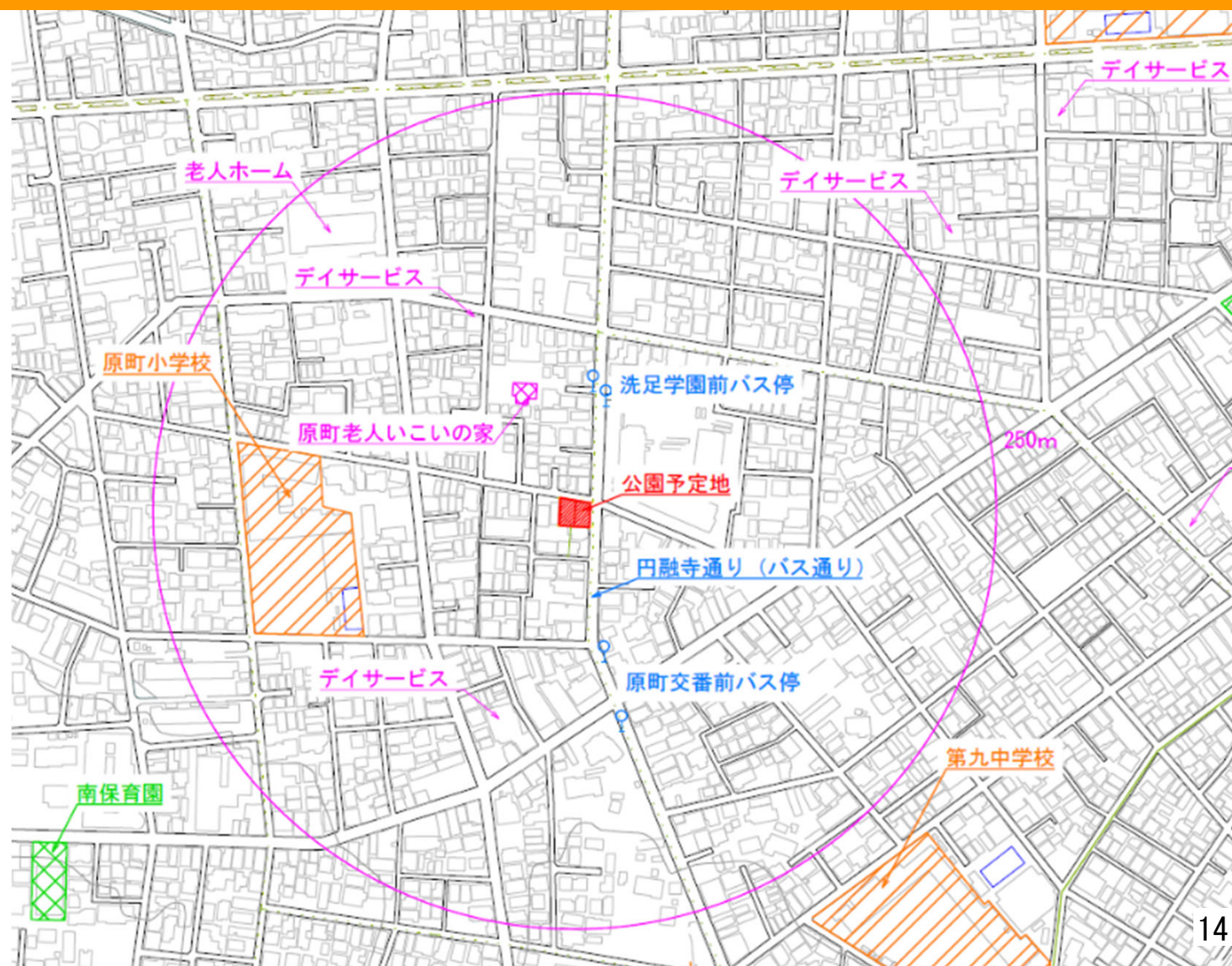
原町小学校が200m程度の所にある。また、計画地南方に300m程度の所に、第九中学校がある。

### ③ 高齢者施設

対象地のすぐ近くに、原町老人いこいの家がある。対象地から250m内に介護付き老人ホーム、500m内にはデイサービス施設が4箇所ある。

### ④ バス停留所

計画地に隣接する円融寺通りにバス停留所がある。



# 5. 景観

- 近接する集合住宅が良好な街並み景観を形成している。
- 緑が少ない地域であるが、点在する大径木（古木）に存在感があり、地域の特徴となっている。
- 民有地の沿道のみどりが街並みに彩りを添えている。



③集合住宅沿道部の歩道状空地



⑥集合住宅の緑の多い街角



④集合住宅沿道部の生垣



⑦集合住宅の緑の多い街角



①立会川緑道の景観



②歩道がなく緑の少ない景観



⑤宮野古民家自然園の大径木

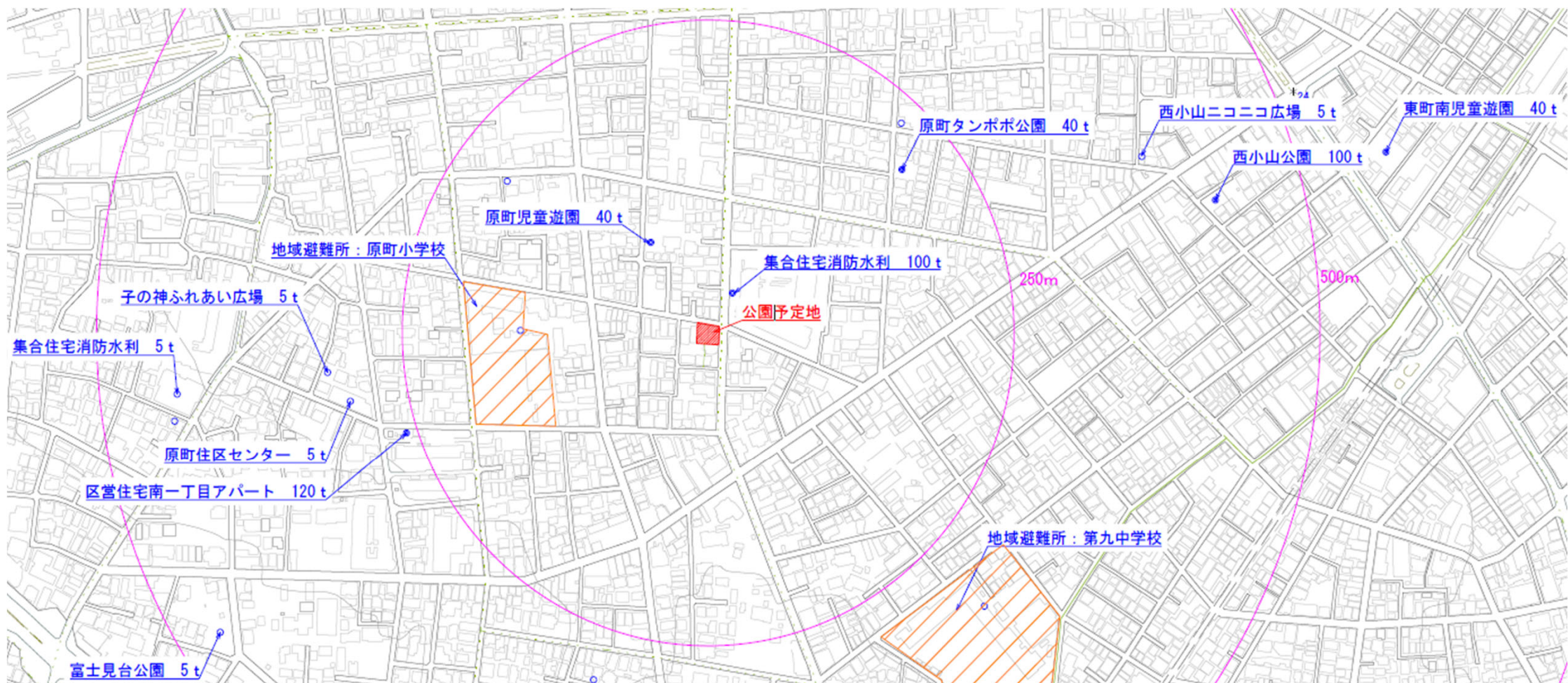


⑧民有地の緑が彩りを添える



## 6. 防災施設の状況

- 消防水利は、充足している地域である。また、木造住宅密集地域である。
- 斜めに隣接する集合住宅に100 tの消防水利がある。
- 原町児童遊園、原町タンポポ公園には40 t、目黒南一丁目アパート公園には120 tの消防水利がある。



## 7. 整備に向けた基本的な考え方

### 地域の防災性の向上

一時の避難場所や、地域の防災性の向上に資する場として整備する。

### ユニバーサルデザインによる施設整備

出入口などをバリアフリー化し、誰もが利用しやすい施設整備を行う。

### みどりの創出

生物多様性に配慮して植栽し、多様な世代が楽しめる憩いの場とする。

### 交差点部の安全対策

交差点の見通し確保や、人が滞留できるような施設の整備を行う。

# 計画のポイント

## (1) 利用対象の想定

- 高齢者：・健康遊具等での健康づくりの場  
・憩いの場  
・コミュニケーションの場
- 大人：・休憩スペース  
・コミュニケーションの場
- 中高生：・コミュニケーション
- 児童：・遊び 遊具遊び等
- 幼児：・遊具遊び、砂場遊び、かけっこなど  
・コミュニケーション

## (2) 地域の特徴の創出

- みどり：・大径木が点在する風景  
・桜の風景、バラなど民家の花風景  
・目黒区の木／シイノキ
- 歴史：・古民家  
・かつての暮らしの文化  
(祭、節句、伝統行事など)

## (3) コミュニティの形成の場の創出

- ・グリーンクラブ（花壇）としての活用
- ・地域の行事の場としての活用
- ・老人いこいの家、町会、住区住民会議等との連携

## (4) 安全性の確保

- ・歩道空間の確保、拡幅
- ・交差点の見通しの確保
- ・公園内への見通しの確保
- ・飛出し禁止の入り口の確保
- ・二方向避難の確保

## (5) 防災

- ・広場空間の確保について、どの程度確保するか。
- ・消防水利の設置（隣地に100 t の貯水槽 有）
- ・防災施設の設置

# 計画地周辺状況



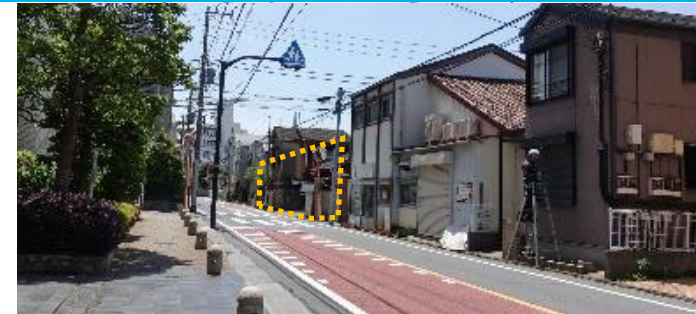
① 4 m道路に接している



② 塀の奥までが敷地である



③ 交差点部である



④ 集合住宅に歩道が整備されている



⑤ バス通りに接している。



⑥ 建物部分も含めて敷地である

# グループワーク

1. 班に分かれて実際にどのような公園にしたいか話し合ってみましょう。 (50分程度)
2. 最後に各班の話し合った内容を発表して頂きます。 (10分程度)
3. 終了後にアンケート用紙を配布します。言い足りなかったこと、発表の中で最も気に入った案とその理由など自由に記入してください。 (10分程度)

## 今後について

今回の検討会のまとめをニューズレターとして8月下旬ごろに配布いたします。

アンケートもつけさせていただきますので是非ご回答いただければと思います。

また、第2回検討会は9月下旬ごろを予定しています。ぜひご参加ください。

本日はお時間をいただきましてありがとうございました。

### 【お問合せ先】

目黒区都市整備部みどり土木政策課施設整備係

担当：藤井・戸木田・伊藤

電話：03-5722-9753 FAX：03-3792-2112